建設防災
ボランティアニュース
第 21 号

1.河川愛護月間行事報告

今年も河川愛護月間(7月)に、各建設事務所の管内河川で、河川愛護月間に関するイベントが開催されました。また、都庁周辺では「川のパネル展」「川のフォトコンテスト」「東京の川を考えるシンポジュウム」等の催しも開催されました。

まず、各河川で実施された「川を歩こう」行事は、7月1日の「旧中川コース」から始まり、7月8日に「多摩川コース」「南淺川コース」「石神井川コース」「多摩川コース」と5河川で行われました。

また、黒目川・落合川では、7 月 16 日に「わくわく川掃除&川あそび」が、7 月 23 日には神田川で「環七地下の巨大トンネルを体験」が、多くの都民の皆さんの参加を得て開催されました。

次に、7 月 25 日～28 日間での 4 日間に、「川のパネル展」「川のフォトコンテスト」が新宿西口広場のイベントコーナーで開催(9:30～17:00)されました。展示内容は、東京の川づくりや川の情報コーナー、また川のフォトコンテストは「新たな魅力！東京の川」をテーマに、応募で集まった都内の川の写真が数多く展示されました。

(川のパネル展会場)

この中から選ばれた最優秀作品は、河川部発行の「東京の河川事業」の表紙に毎年活用されています。しかし、この川のパネル展は、毎年展示内容が同じ様で、新鮮味のない催しのように感じました。　来年からは新しい発想で、企画・実行をしたほうがよいと言う意見もありました。

今まで紹介した行事には、当協会の多数の会員の方々にご協力をいただき、豊富な経験を生かした説明、親切丁寧な案内等をしていただき、参加者・見学者が非常に喜んでいました。ご協力してくれた会員の皆様暑い中、大変ご苦労様でした。

三つ目の行事 「東京の川を考えるシンポジュウム」は　～新たな魅力！東京の川～ をテーマに 7 月 24 日午後 1 時 30 分から都民ホールで開催されました。

[第一部]基調講演は川の映像を交えた講演で、講演者はアニメ映画監督の押井　守さんと演出家の野田真外さんのお二人。都内の河川や広島、大阪等の大都市の川を船から映した映像を交えて、水辺環境の再生や、将来にわたって魅力ある川とするためには、どうすればよいか議論されました。

また、[第二部]では、事例紹介として、平井川(子どもの水辺)、柳瀬川(金山調節池ワークショップ)、新中川(イベント、日常のふれあい)の三河川の川を舞台としたさまざまな活動内容が、はがきで応募した大勢の参加者の前で発表されました。

担当理事　　二宮　克弘

(1)環七地下の巨大トンネルを体験
(第三建設事務所)

平成 18 年7月 23 日(日)朝は小雨でしたが、イベントが始まる前にはやみまして、一時は薄日もさしました。

例年、この時期は暑くて、トンネルに入るの

を楽しみにするぐらいですが、今年は涼しくトンネル内は寒いくらいでした。

このところの雨続きのため、トンネルには水が入っているおり、笹舟流しはできませんでしたが、代わりに暗闇体験とこだま体験（大声を出す）をしました。

（トンネル内の参加者）

（スーパーボール掬い）

参加ボランテイアは三建班から中田、高本、菊池、井出氏の4名、他事務所班から倭文、小川、柳川、伊藤、武内、丸岡、高橋氏の７名でした。

8:30 に東野工事第二課長の挨拶、ミーティングを行った後、各自持ち場につきました。

9:30から受付開始「環七地下の巨大トンネルを体験」イベント始まる。

1,000 名を越える応募者から抽選で 200 名にしぼる。当日の参加者 135 名を4班に分け体験ツアーを実施しました。ボランテイアの持ち場は

① 受付とお土産渡し
② 参加者の誘導・案内
③ スーパーボール掬い

でしたがこの持ち場以外にも積極的に協力して、無事に終わりました。

今回特に感じたことは、私たちと現職の方々との気持ちがぴったりと合い、一体感を持ってイベントにあたり、机・椅子などの準備片付けだけでなく、自分の持ち場が待ちの時に他を手伝うことや、参加者への働きかけも明るく声をかけ、楽しんでもらう姿勢を示して、気持ちの良い半日でした

三建班　井出　和夫

（2）歴史の散策路、石神井川
（川を歩こう石神井川・第四建設事務所）

おばあちゃんの街で有名な、巣鴨の“刺抜き地蔵”をしばらく行くと、旧中仙道の板橋宿はある。それは日本橋からの第一宿坊で、現在の板橋区役所の付近である。板橋区の名の由来もそこから出ているといわれる。

7月８日（土）、“石神井川を歩こう”はそこから始まり、JR王子駅までの約4kmのコースで行われた。朝、外国人や身障者を含む約40名の都民が板橋区役所前へ集まり、四建浅田工事二課長の挨拶、佐藤補佐の説明を受けて3班に分かれて出発する。

主催は昨年の六建に代わって四建の番。したがって四建から廣木所長・松浦副所長・六建から佐野副所長をはじめ、高橋河川部長も特別参加した。わがボランティア班は四建から加山・三原、六建から海藤・増沢が参加した。

例年、このイベントへの参加都民の評価には高いものがある。というのも石神井川沿いの路が桜並木の快適な緑陰路で、途中には旧加賀藩の下屋敷あり、徳川将軍が鷹狩りの際通ったとされる？御成橋あり、また河川改修時のショートカットで残された旧河川の“鶴の首”は、往時の河川の蛇行状態をそのままに留め、古き時代の“土の堤”までもが奇跡的に残っているという“貴重な歴史の散策路”だからでもある。

（説明を聞く参加者）

加えて、石神井川のこの付近が“音なし渓谷”とも呼ばれるように、河川堤防の高さも6m以上と半端ではない。したがって、改修工事における先人達の苦労や工夫の跡が随所に見られ、河川改修の歴史の一端さえも伺い知れる。

（コースの終点音無親水公園にて）

また途中には千川上水や谷端川の排水口・洪水時の貯水域を兼ねた親水公園ありと、都市河川の研修箇所としても一級品である。当日はかなり暑い日であったが、“参加都民の嬉しそうな顔”を見るにつけ、清々しい 1 日ともなった。　　四建班　三原　徹次郎

(3)川を歩こう旧中川
（江東治水事務所）

平成18年度「河川愛護月間」の初日である7月1日（土）、川を歩こう～旧中川コースに熊谷会員と参加した。

梅雨の真っ只中、都営新宿線東大島駅に集合した74名の参加者に、都と江戸川・江東・墨田区の三区の職員を加え、総勢約100名が三班に分かれて 5kmのコースを歩き始めた。

（旧中川散策路を行く参加者）

旧中川の左岸側をパネルによる整備状況や今昔の様子の説明を受け、ふれあいボート教室、釣り、散歩などを楽しんでいる人の中を灯篭流しや河川敷への桜の植樹、そして河川敷清掃などを話題にしながら、江東新橋まで和やかな雰囲気で歩き、右岸側へ移動した。

右岸側では、未整備区間の状況や亀戸中央公園との一体感、亀大小の再開発、都営新宿線、船番所などを話題にしながら班の列が少々乱れる中、最後の説明箇所の風の広場に向かった。

（水辺の観察）

この広場では、旧小松川閘門、江戸時代の塩の道、小松川千本桜そして荒川ロックゲートなどの説明を受けた。

歩いている行程の中で、「どんな魚が釣れるのか。」、「どうして今までだめだった河川敷への植樹ができるようになったのか。」、「河川敷のこの花はなんという花ですか。」、「鳥は・・・・・・・・」など質問を受けたが、花や魚そして鳥などは少々自信がなかった。 アンケート提出の後解散となった。

江東治水（六建）班　小林　　健三郎

(4)南浅川夏のリバーウオッチング
（南多摩西部建設事務所）

浅川市民フォーラム（浅川流域の団体）が主催する恒例の夏のリバーウオッチングが7月８日（土）に開催された。梅雨時期の特徴である、蒸し暑くどんよりとした曇り空でしたが、雨も降らずまずまずの一日でした。

一般参加者が 22 名、説明や案内などに同行するスタッフは、南西建から藤井課長をはじめとして８名、河川部３名、八王子市1名、ボランティア協会員（笹村、堀内）それに浅川市民フォーラムのメンバーを合わせて、総勢 43 名となった。

今回の計画は、高尾山ケーブルカーの高尾山駅前に午後 1 時に集合、直ぐ近くから南

浅川に架かる蛇滝橋まで下山し、それから南浅川に沿って下り、八王子市浅川市民センターで意見交換会を行って、午後 4 時 15 分に解散予定でした。

（蛇滝橋での参加者）

今回のウオッチングは、南浅川の源流域に位置しており、清流であり、また、水量も多く自然を満喫しながら遊歩道を下って行く、途中小仏関所跡を見学しながら、中央本線・国道 20 号と南浅川の交差部に架かる両界橋へと歩を進める。

この両界橋から下流は、人工河川（一部区間）であるとの古文書が存在するそうです。旧河川は現在の国道 20 号と重なっている古い地図があるようです。

（源流域の遊歩道を行く参加者）

浅川市民センター付近で、中学生と思われる 6 名が水遊びを楽しんでいたのが印象的でした。（水がきれいと言うことでしょう）

意見交換会では、上流部には堰が多く魚道がほしい、今の南浅川（源流域）を現状のまま守ってほしい等の意見がだされ、和やかなうちに終了した。南西建の皆様をはじめ参加者の方々、暑い一日お疲れさまでした。

南西建班　堀内　康彦

2.平成 18 年度第 1 回 道路施設点検報告

(1).第二建設事務所

第二建設事務所の道路施設点検は、大田工区管内の管理道路全長 45 キロを対象に、道路施設点検班 19 班、バリアフリー班1班の計20班体制で、長い梅雨が明けた7月下旬から8月上旬にかけて一斉に行なわれました。防災ボランティアもその一翼を担い、8 月 2 日の 13 時 30 分から2班に分かれて道路施設点検を実施しました。

1班は、環七通り交差点から雪谷大塚までの中原街道 2 キロと、もう1班は、京急空港線大鳥居駅を挟んで産業道路の 0.8 キロと一般国道 131 号線の 1.2 キロについて、主に歩道部の点検を行ないました。

（点検作業中のボランティア会員）

この道路点検で目立ったことは放置自転車で、中原街道では洗足池駅付近、産業道路では大鳥居駅付近が最も多く、狭い歩道がさらに厳しく歩行者などの安全を妨げていました。横断歩道橋の階段下などは、放置自転車の集積場となるなど、快適性に欠ける箇所も見受けられました。またスーパーマーケットやコンビニの付近では、買い物客が利用する自転車が歩道上にあふれ、狭い歩道がより狭く感じられました。

また、今回の点検対象ではありませんでしたが、利用頻度が少なくなった横断歩道橋の階段部分が、狭い歩道を占用し、歩行者などの安全性が損なわれているのではないかと感じました。その他、傾いている交通標識のポールを見つけるなど、歩行者の視点に立った道路施設点検を心がけました。

今回の点検に参加された方は、中原街道班に加藤俊武さん、渡辺安清さん、小川恭司さん、柳川　修さんと倭文佐一、産業道路班には

市村　寛さん、平原　勲さん、山口岩男さん、野村隆雄さん、小林寛治さん、計10名でした。

（点検結果の整理）

熱中症にもならず、参加者全員が無事に道路施設点検を終了できたことは、ご同慶の至りであり、また、大井町の某所において行なわれた懇親会でのビールの味は、久々に現役に戻った感じがし、有意義なボランティア活動でした。　　二建班　倭 文 佐 一

（2）北多摩南部建設事務所

北多摩南部建設事務所では、梅雨明けの8月3日(木)気温30度を超えるカンカン照りの中でバリアフリー点検を実施した。

点検者は北南建から、中村課長、松倉補佐、小林主任、そして、若い人、事務職員、女性の視点も重視してか庶務課の三枝さんも参加された。建設ボランティアからは、来原、天野、田口の3名が参加した。

点検箇所は平成13～15年度にかけて歩道の段差改善と1．0mの歩道拡幅と横断歩道部を試験的にゼロすりつけに施工した府中市若松町の新小金井街道0．8kmと対比する意味もあり、交差する人見街道0．6kmの全区間、歩道や横断歩道部での車イスによる走行性等を調査した。

感想として、巻込み部の横断勾配が5%を超えると、車道側に車イスが流れ危険を感じ、横断歩道部の歩車道境界ブロックも3cm以上あると自力走行が厳しい。

また、巻込み部のブロック1本ですり付けている箇所の歩道縦断勾配は急勾配となり走行しづらい。

横断歩道部のゼロすりつけは走行しやすく好評で設置要望も多いようであるが、視覚障害者との調整が必要となっている。部分的には急勾配箇所もあるが全体的に歩道は広く、障害物も少ないため走行しやすい印象でした。

（歩道点検作業）

（参加職員・ボランティア会員）

当日は、現場調査後全体の意見を集約し点検を終了した。北南建の職員の皆様、ボランティア皆様お疲れ様でした。

北南建班　　田口　嘉隆

(3)北多摩北部建設事務所

北多摩北部建設事務所所管防災ボランティアの会員は、恒例である道路の施設点検を7月7日〔金〕午後2時から実施しました。参加者は、武田稔、金子義明、名和良雄、根本康雄、方波見毅、中山功、岩田一昭、小川祐司の8名と大盛況でした。

今回の点検個所は、立川通り〔主 16 号〕で歩道を 2 班編成で点検するものでした。南は立川市錦町二丁目から曙町を経由して北は栄町三丁目までの約 4.5Km でした。この区間は、沿道に市役所や近くにJR立川駅がある市の中心市街地です。

点検した項目は、カラー平板とそれに付帯

する縁せき等のガタツキや段差が主なものでした。事務所からは、補修課の佐々木補佐と植薗主任の同行をいただきました。

（参加ボランティア会員）

さて、今回の点検で特筆すべき事項は、前回指摘した個所が補修されているかどうかが、今回の点検者に追加された事でした。このことは、今回が初めての経験であり、注目した点でした。

特に、維持管理に携わったことの無い点検者は、指摘事項に緊急性の有無はあっても次回までには補修済になると思ってしまう感覚が一般的にあると思います。しかし、今回の再点検で、指摘事項が必ずしも補修されるとは限らないことが判りました。

その原因を自分なりに考えてみました。その結果、立場を変えてみると良く理解できるのでした。直営や請負にかかわらず、補修を実際に指示する立場にある人は、補修の要・不要を判断する基準を自分なりに持っているのですが、この判断基準は、必ずしも皆同じでは無く、むしろ一人一人違う事が考えられます。所属する組織の予算や執行態勢、これまでに経験した地域性、経験年数等のほか対象物の量、質もありそうです。

こうした観点に立って振り返ってみると、今回の再点検は補修が適正に行われていたという感想を持ちました。

この様に、裁量権を行使する立場にある全ての人が、最低限の統一して大切に持つ判断基準があると思います。言う事は簡単ですが、人の能力や精神論で行政行使が出来るわけでもなく、先立つモノが重要な要素であることは言うまでもありません。しかし、今日の厳しい財政の中にあって、常に適正な判断基準を持って人の安全を守っている現役の人々の頑張りに敬意を表したところでした。

北北建班　小川　祐司

平成 18 年度
東京都総合防災訓練報告

平成 18 年度の東京都総合防災訓練は、「連携」をテーマに足立区との合同訓練として都立舎人公園、荒川河川敷、北千住駅西口などの会場で行われました。

今回の訓練は、八都県市合同防災訓練のメイン会場でもありました。訓練は、平成 18 年 9 月 1 日午前 7 時 15 分頃、東京湾北部の深さ 30～50km を震源とする M7.3、震度 6 強の地震が発生し、足立区内では住宅、商業施設に大きな被害が発生すると共に、道路、鉄道などの交通網が寸断され、電気、ガス、水道などのライフラインも遮断されたという想定で行われました。

あいにく雨中の訓練となりましたが、協会は例年どおり建設局が行う道路、河川、公園の訓練に六建班、東部公園班が参加し活躍しました。各班の活躍状況は、つぎのとおりです。

(1)道路障害物除去訓練

9月1日、私達4人（高杉昇治・荒川晃・熊谷武志氏）の防災ボランティアは、防災訓練の一環として行われる都立舎人公園内の道路障害物除却訓練に参加した。

この訓練は震度 6 弱の地震により道路に瓦礫や放置車両、街路樹、街路灯、電柱、倒壊家屋等のため、救援活動の緊急車両が通行出来なくなった事を想定して、一車線の通行を確保するものである。

訓練場所は、尾久橋通り（放射11号線）を横断し東西に走る区道（補助261号線）で、中央分離帯のある往復4車線道路である。尾久橋通りから西側約200mの区間をA．B．C．D．E．F．のブロックに分け、それぞれの障害物を設け訓練道路とした。

Aブロック…倒木、電柱などの撤去（足立区）、Bブロック…瓦礫の撤去（自衛隊、建設局）、Cブロック…倒壊家屋の撤去（建設局）、Dブロック…中央分離帯防護金網フェンス撤去及び発泡スチロール板敷設土嚢積みにより反対車線に車両乗り入れの為の段差解消（建

設局)、E及びFブロック…車両内に閉じ込められた人、怪我をした人達の救出救助、倒れた街路灯や標識の撤去、放置車両の移動(警視庁、愛知県警、自衛隊、建設局)。

8時15分、第六建設事務所長・補修課長以下職員35名と防災ボランティア会員は大型バスにて舎人会場に向かう。9時、六建本部前に集合(都、足立区、警視庁、陸上自衛隊、防災ボランティア、協定会社)、伊藤作戦副班長より注意事項、配置等の確認指示が出る。

9時50分、事務所本部前に再び全員集合し、吉田六建本部長より訓示及び対策本部立ち上げを宣言、ただちに道家建設局本部長に報告、「訓練を遂行せよ」との指示を受け各自持ち場に散る。

(訓練開始の指示)

10時、警察官によりに訓練用道路の一般車両交通止めが行われる。直ちに関係車両により樹木、家屋、電柱、自動車等の障害物が運びこまれ道路上に雑多に置かれ準備完了。

10時30分訓練開始、警視庁機動隊、自衛隊第一施設大隊のオフロードバイク4台が出動、被害状況調査及び生存者の確認、救助隊へ報告。

(被害状況の報告)

また、平行して対策本部に道路点検員による主要道路の被害状況が次々と報告される。

(防災ボランティアは情報班道路点検員に熊谷・荒川氏、高杉氏は警備担当、小柴は現場状況及び訓練状況の写真撮影を担当した)

10時35分、D地区に作業車が出動、緊急車両が反対車線に乗り入れできるよう中央分離帯ガードフェンスの切断、発泡スチロール板の設置、土嚢積みによる段差解消作業に入る。

これより少し遅れてAブロックで作業が開始される、東電職員の安全確認を受け電柱、倒木、街路灯の撤去作業に入る。

E・F地区では警視庁と愛知県警のレスキュウ隊による車両に取り残された人の救出作業、また建設局による散乱した大型標識板、街路灯等の撤去が進められている。

10時55分余震発生、全員作業一時中断、11時再度作業開始、D地区の応急段差解消が完了し、反対車線に緊急車両乗り入れ可能となった、救急車が出動し怪我人の応急処置と搬送、放置車両の移動がおこなわれる。

一方Bブロックでは、自衛隊がパワーショベル、4tダンプトラックを使用し瓦礫の撤去作業、Cブロックでは倒壊家屋の撤去作業行われる。11時30分には、ほぼ作業が完了し往復二車線の道路が確保される。

六建道路パトロールカー及び足立区道路パトロールカーの先導に従い自衛隊輸送車両、支援工事車両の通行が可能となった。

11時35分から残された残材などの跡片付けを行い、12時には一般車両に交通を開放して、訓練は予定通り終了した。その後、道家建設局本部長及び吉田六建本部長から講評を受けて解散となった。

[訓練雑感]

小雨の降る中での防災訓練であったが、参加関係者一体となる作業に緊張感と充実感を得ることが出来た。

六建職員と足立区職員の統制のとれた行動、連絡員の報告、各自個々に課せられた職務行動は、きびきびとして無駄が無く、また、防災ボランティア連絡員、熊谷、荒川両氏の道路点検結果被害状況報告も、大きな声ときびきびとした態度で、なお一層緊張感が伝わってきた。

高杉氏も警備担当として雨の中、長時間場

内整備に当たられた。

また、自衛隊、警視庁機動隊の統率された行動には、プロの集団として頼もしく目を見張るものがあった。愛知県警本部からレスキュウ隊の応援など横の繋がりも見ることが出来た。

今回、防災ボランティアの一員として訓練に参加して思うことは、大地震に際し訓練よりもっと過酷な状況も想定されるので、日頃より防災に対する意識を高め、各種訓練にも積極的に参加し、常に冷静な判断と行動する為にも、気力と体力を保持する必要があると感じた。

六建班　小柴　昌幸

(2)水防訓練

当日は前日の好天気と打って変わり、事務所を出発する前から雨が降り出す生憎の空模様となった。

会場の荒川西新井橋下流高水敷は、左右岸とも既に数多くのテントや何種類もの特殊車両群そして動き回る作業員や見学の人々でごった返していた。

午前九時半、佐野六建副所長の訓練開始指示を受け、我が防災ボランティアのメンバー11名は、早速大都市水害を想定した水防工法である積み土のう・水のう設置作業に取りかかった。

二箇所の地下駐車場に雨水が流れ込まないようボランティアと六建職員及び請負会社員の総勢30名が共同で、土のうと水のうを作成・運搬し、それぞれ所定の高さに積み上げ、又排水ポンプ車を動かして地下駐車場に浸水した内水を排除する作業である。

（積み土のう訓練）

積み土のうは従来からの水防工法で、砂を袋に詰めては結わえ、次々と地下駐車場の出入口まで運び、袋同士密着させるべくたこで袋を突きながら積み上げて行く。

一方、水のうは外袋に麻を使用し、その中に膨張剤として吸水性ポリマーを使用した袋で、水槽の中に暫く漬けておくと水で膨らみ、満杯になった水のうを取り出し、地下駐車場の出入り口まで運び積み上げて行く。

30 名の連携が軌道に乗った頃、高橋河川部長が激励に来られ、士気が更に高まりを見せ、積み土のう・水のう作業とも順調に進んだ。

（積み水のう訓練、局長・河川部長の視察）

途中休憩を挟み午前 11 時過ぎ、作業を再開、出来上がりの形が整い出したちょうどその時、依田建設局長が到着、一人一人に親しく声をかけて下さり、積まれていく土のう・水のうを熱心に視察され、作業は一挙にはかどりを見せ実戦さながらの訓練は終了した。

（参加ボランティア会員）

午前 11 時半、達成感に顔を紅潮させた訓練員を前に佐野副所長が講評され解散、雨の中ボランティアメンバーは再び車中の人となった。終わりに、今回の訓練で賜った吉田六建所長を始め管理職及び職員の皆様のご好意に心から感謝申し上げます。有難うございました。

六建班　増沢　一朗

(3)公園班

東京都・足立区合同総合防災訓練は、平成18年9月1日、災害発生時における迅速な初動態勢の確保及び関係機関との連携を図るため、都立舎人公園で大規模に行なわれ、東京都建設防災ボランティア協会から4名が参加した。

午前8時30分に舎人公園管理所に集合し、9時に小川所長の挨拶の後、B地区の所定の持ち場についた。

この総合防災訓練会場は、A地区とB地区に分けられ、B地区における建設局の役割は、公園緑地部、東部公園緑地事務所による、防災意識啓発パネル展示、防災植物展示、防災ビデオ放映、アンケート調査、防災仮設トイレ設置の訓練に参加した。

（仮設トイレ設置訓練）

防災仮設トイレは、便座部分とテントに分かれており、地下便槽（想定）の上に便座を組み立て、固定して設置し、それに囲いのブース（テント）を組み立てて、定置させる訓練である。

組み立てに要する時間や定置させる位置関係の工夫など、有事本番でのスムーズな対応が重要であること、また、災害時に設置できる数の確保等、今後の課題かな？と思った。

今回の訓練への参加は、東部公園事務所、公園協会、建設防災ボランティア協会の連携が図れたと感じています。

地震災害時において大きな役割を担う公園は、益々、重要な行政ストックとしての財産であるが、わが協会員のボランティア活動が、どのように役立っていけばよいか、感じる次第である。

参加された会員の方、ご苦労様でした（参加会員：藤沢亮さん、中田機文さん、後藤旭さん、角田勲）。

東部公園班　角田　勲

あとがき

今回の道路障害物除去訓練では、従来にない試みが幾つかありましたので紹介します。

まず参加団体に、はじめて地元足立区と東京電力（株）が加わりました。

足立区は直営作業班が、倒れた電柱や街路灯の撤去作業を行いました。人力と機械力を組み合わせた見事な活躍でした。東京電力（株）は倒れた電柱の架線を切断し、後続の作業を支援しました。

二点目は陸上自衛隊と警視庁・愛知県警が協働しました。訓練内容は破損した自動車に閉じこめられたけが人を、警察のレスキュー隊が救出し、陸上自衛隊の輸送隊が搬送するものでした。

また、この作業中に余震がきたとの想定で、作業を一時中断し、現場にいる全員がその場に片膝を付き揺れが収まるまで待機する場面もありました。

三点目は建設局の協定業者が行う段差解消作業で、従来常温アスファルト合材を使用していたものを、今回はじめて土嚢を利用しました。発災時の混乱で材料の入手を考えるとこの工法がより現実的だと感じました。

これらの新しい試みは、第六建設事務所が一昨年の経験を生かした良い結果だと思います。これからも今年のように過去を検証し、より現実的な訓練が行われることを期待します。

担当理事　雑賀　　徹

4..井の頭池で外来魚釣りイベント

（こんなにいるのか外来魚・
井の頭池の生態系を考える）

平成 18 年 7 月 29 日（土）「井の頭池の環境を守る」の一環として『外来魚（ブラックバス、ブルーギル）を釣ろう・魚拓を作ろう』のイベントが行われました。

この催しは、神田川流域で活動している「神田川ネットワーク　外来種調査委員会」が主体となり、「井の頭恩賜公園水質浄化実行委員会（西部公園、ライオンズクラブ等地元の各種団体で構成）」の共催で実施され、16 組 30 人の参加がありました。

午前中は、主催者（ネット糸井代表、小口西部公園所長）の挨拶、永井井の頭自然文化園長の外来魚についての説明の後、2 班に分かれ、池の上流にある御茶ノ水側の石橋と、下流の水門橋付近とで釣りを行いました。

（釣り風景）

（ブルーギル）

午後からは、魚拓づくりを行いました。釣った魚を塩で洗い、墨をつけて、1m50cm程の布 2 枚に成果を魚拓にしました。この魚拓は、9 月 16 日に予定されている【よみがえれ！井の頭池！】シンポジウムで披露されるとのことでした。

釣れた魚は、大半が 5 から15センチ程のブルーギルで、成果は 3 時間で、1 チーム 30 尾平均でした。その他、30 センチと 40 センチのブラックバスが各 1 尾、ミシシッピーアカミミガメ(ミドリガメが大きくなったもの)が 1 頭でした。

日本在来種であるクサガメ(体は茶色で、首筋に黄色い筋模様がある。キンセンガメという名前で売られている。)が見当たらず、甲羅干しをするカメ全てが、外来種であるアカミミガメであるのを見て、外来魚に加えて外来カメの駆除もして欲しいとの思いを強くした一日でした。

（甲羅干しのカメは全て外来種のアカミミガメ）

今回は主催者側で手が足りており、防災ボランテイア会員として特にお手伝いすることはなく、イベントを見に来て欲しいとのお誘いを受けたものです。

西部公園班　小森　和雄

道の日行事

道路功労者、標語入選者表彰式が 8 月 10 日に行われました。

（依田局長の挨拶）

協会からのお知らせ

1. 新規会員：山崎伸郎さん、倉嶋明彦さん

2. 協会発足10周年催事の一環で記念冊子の発行を予定しています。活動をとおしての苦労話や今後の提案等の寄稿文を募集しますのでお寄せください。10月中旬までに寄稿の意向をご連絡下さい。

10周年催事準備委員会
担当理事　田中、輿水

編集後記

第 21 号は、河川愛護月間、道路施設点検、防災訓練報告、その他で編集しました。ご協力ありがとうございました。次号の発行は19年 1 月を予定しています。

発行人：沼尻　孰
発　行：東京都建設防災ボランティア協会
所在地：東京都新宿区西新宿 2－3－1
財団法人　東京都道路整備保全公社内
編　集：本間　　弘、加藤　基雄